5 新病院の施設の特徴

府内公立病院初!全室個室化

長期にわたり良質な医療を提供できる病院施設をめざし、快適性の向上、機能性の確保等を図るほか、 府内の公立病院として初めて**全ての病室を個室化し、7割は無料の個室とします***。

※公立病院の有料個室は、国通知において全体の3割以内と示されている。また、有料と無料は、個室内のトイレ・シャワーの有無で区別する。 なお、無料個室が満床の場合や、治療上の必要がある場合などは、有料個室であっても個室料はかからない。

災害・感染症への対応力を強化!

- 新病院では**免震構造や非常用発電設備**を備えるほか、**大規模災害時に患者対応等に活用できるスペース を確保**します。
- 感染症の外来患者専用の出入口、診察室等を設置し、他の外来患者の動線や診療エリアと分離します。
- 感染症に対応した病室を設置し、他の入院患者と分離した動線を確保するなど、**感染症の流行拡大時に** 対応しやすいレイアウトとします。

リハビリテーションへの対応

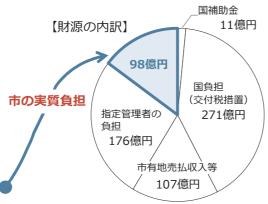
- 市では、新病院での回復期リハビリテーション病床*の確保に取り組んできましたが、病院ごとの役割分担を明確にすべきとの国の方針のもと、地域の医療機関からは「公立病院として、民間病院が担うのが難しい分野に取り組むべき」との強い反対意見があり、大阪府からも回復期リハビリテーションではなく、緩和ケアを実施すること等の助言がありました。
- これを受け、新病院では、回復期リハビリテーション病床は持ちませんが、 各病棟にリハビリエリアを設置するとともに、全室個室の利点を生かし 病室(個室)内のベッドサイドでのリハビリテーションに対応します。
- さらに長期間のリハビリが必要になる場合は、回復期リハビリテーションができる病院へとスムーズに転院できるようしっかりと調整します。
- ※「回復期リハビリテーション病床」…急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頚部骨折等の特定の患者に対し、 日常生活動作の向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する病床。

手術後の回復、在宅への復帰をサポート

6 整備費の見込み

新市立病院の整備費の想定は次のとおりです。今後、設計等の進捗、建設市場の動向等を踏まえながら、整備費の精査・適正化を図ります。

項 目		会額
		並包
整備費	用地取得費	107億円
	設計監理・建築工事費	341億円
	医療機器等整備費	58億円
	現市立病院の撤去費	10億円
	その他(造成、駐車場整備、移転等)	32億円
企業債利子		114億円
合 計		662億円



整備スケジュール

現市立病院の老朽化の状況等を鑑み、工期短縮を最優先に、「基本設計からのDB(Design-Build)方式*」により新病院を整備します。令和6年度に基本設計に着手し、令和10年12月までのできるだけ早い時期の開院をめざします。

※「DB(Design-Build)方式」…設計(基本設計・実施設計の両方もしくは実施設計のみ)と、建築工事を同一の事業者が一括で行う整備手法。

「新市立病院整備基本計画」など詳細の資料は市ホームページ(QRコードからアクセス)に掲載しています。ご意見・ご質問は箕面市立病院新市立病院整備室まで(☎728-2171)。



一令和6年5月発行一

箕面市新市立病院の整備方針

箕面市では、令和5年2月の「新市立病院整備基本構想」において、病院の再編統合・指定管理者制度の活用を 方針化し、同年8月に指定管理者候補者を医療法人協和会に決定しました。本資料は、「新市立病院整備基本計 画」の策定にあたり、医療法人協和会や大阪府等の関係機関との協議を経てとりまとめた方針をご説明するもの です。

新病院の整備

箕面市立病院は、老朽化が進行しており、施設構造上の制約から、 最新医療への対応も困難になっています。

このような状況を受け、現在、令和10年中のできるだけ早い時期 の開院を目標に取組みを進めています。

新駅「箕面船場阪大前駅」にほど近い絶好のロケーションを生かし 「健康寿命の延伸・ヘルスケア拠点」として持続可能で質の 高い医療を提供する公立病院を整備します。



※あくまでイメージであり実際とは異なります。

2

基本的な考え方

<新病院のめざす姿>

広域性・公益性を持ち 地域医療の核となる病院 患者と医療従事者に とって魅力ある病院

<基本的な方向性>

高度かつ質の高い医療の提供可能な病院

断らない救急を実践する病院

広域災害時に「市災害医療センター」 として注力する病院 新興感染症の国内発生当初から しっかりと対応する病院

3 事業規模・医療機能

病床数

390床(高度急性期※、急性期※)

※「急性期」…病気を発症して間もない時期など患者の状態が急速に 悪化する時期に対応する医療機能。そのうち、手厚い 人員配置を行うなど、より多くの医療資源を投下して 対応する医療機能を「高度急性期」という。

診療科目 30診療科

内科(総合)、消化器内科、循環器内科、血液内科、糖尿病・内分泌代謝内科、脳神経内科、 **呼吸器・免疫内科、腎臓内科、緩和ケア内科、感染症内科**、精神科、小児科、外科、呼吸器外科、 消化器外科、乳腺・甲状腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、 耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、**放射線治療科**、病理診断科、救急科(ER)、麻酔科 ※太字は新設

取組の強化について

診療体制の強化

呼吸器・免疫内科、腎臓内科 を新設することで、**幅広い疾 患に対応し、救急の受入れ体 制も強化**します。

また、コロナ禍の教訓から、 感染症内科を新設し、**感染症 への対応を強化**します。

がん診療の強化

ロボット支援下手術等の充実・ 強化を図ります。また、放射線 治療科を新設することで、これ まで実施できていなかった**放射** 線治療を提供します。

さらに、緩和ケア内科を新設し、 がんと診断された直後から、痛 みの緩和や精神的な不安の解消 等の**緩和ケアを充実**します。

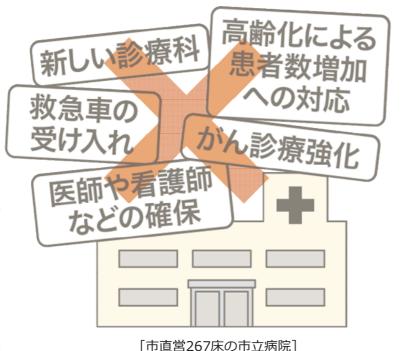
分娩と産後ケア

新病院でも**分娩の対応は継続**します。さらに、**産後ケア事業の実施**に向け、調整を行っています。妊娠初期から、出産後の母子の心身のケアや育児のサポートまでを行い、安心して出産・子育てできる環境の整備に貢献します。

1

市直営・急性期267床の市立病院

- 市単独で移転建替えを行う場合、医療法上の規定により、急性期267床の病院しか整備 できません。267床の病院では、現状の医療提供水準の維持すらできず、持続可能な病 院運営は望めません。
- ○市直営267床の病院では…
 - 高齢化による**患者数増加に対応で** きません。
 - 診療科の新設や、救急医療の強化、 がん診療の充実など**医療ニーズへ** の対応ができません。
 - 300床未満の病院では十分な症例 が集まらないため、優秀な医師や 看護師等にとって魅力ある病院と はいえず、人材確保ができません。
 - 医師の働き方改革が進む中、より 大きな規模の病院に医師が集約さ れていき、300床未満の病院では 医師の確保が非常に難しくなりま す。そうなれば、救急の受け入れ を止めたり、極端な場合は**閉院に** 追い込まれる可能性が出てきます。



そこで…

断らない

救急

の実現

診療科の設置

市直営の場合の財政負担

- 市が整備費の大部分を負担しなければなりません。
- 新病院の整備に係る財政負担の基本的な仕組みは 右図のとおりです。
- 通常、新病院の整備に係る経費の25%は国が負担 (交付税措置) することになります。
- 残りの75%は、市が、市民の皆さまからの税金等 から負担しなければなりません。





新病院のめざす姿

病床数を増やすことで医療提供体制を強化し、持続可能で質の高い医療を提供できる 公立病院をめざします。必要な病床数を確保するため、国が推し進める病院の再編統 合の制度を活用します。

病床数は 市立病院 吹田市)(統合後) 約1.5倍 に充実 急性期267床を 病床を 新病院へ移行 新病院へ移行 患者ニーズに 急性期 267床+協和会病院の123床=390房 あわせた 新しい

がん診療

の充実・強化

優秀な医師や

看護師等

の確保

災害や 感染症

への対応強化

分娩と 産後ケア の実施

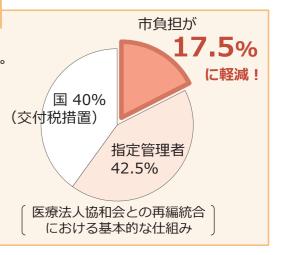
全室個室

7割の個室は

無料!

再編統合の場合の財政負担

- 国の特別な財政措置により市の負担を軽減します。
 - 医療法人協和会との再編統合における 基本的な財政負担の仕組みは右図のとおりです。
 - 通常であれば25%の国負担(交付税措置)が、 再編統合の場合は40%にアップします。
 - 医療法人協和会は、原則として新病院の整備費 の42.5%を負担します。
 - 市の負担は残りの17.5%となります。



私たちも新しい市立病院に期待しています!

新しい市立病院は400床近い規 模になり、診療科も新設される 市立病院とクリニックとの連携 がこれまで以上に強化されると 期待でき、非常に心強いです。

箕面市医師会長 中 祐次

強化、分娩・産後ケアの実施な ため大変喜ばしく思っています。 ど、サービスの大幅な向上が見 込まれます。市民のため、地域 のための病院として更なる発展 を遂げることを期待しています。

全室個室化、救急やがん診療の

箕面市歯科医師会長 加茂野 太郎

2

病院の再編統合による病床確保 と指定管理者制度の導入は、持 続可能な病院運営を実現するた めには不可欠です。赤字体質か らも脱却し、真に市民のための 市立病院になると思います。

箕面市薬剤師会長 林 良紀

病院の運営と病院開設者としての市の責務

- 新病院は、指定管理者制度により医療法人協和会が運営しま す。円滑に新病院を開院するため、令和7年4月から現市立 病院での指定管理を開始します。
- 指定管理開始後も、市立病院の診療体制や大阪大学医学部と の連携体制はなんら変わることなく、これまで以上に医療の 充実・強化を図っていきます。
- 新病院の開院に向けては、市と協和会が一丸となって取組を 進めていきます。
- 市は、救急や小児医療等の不採算な医療への財政負担や、附 属機関「市立病院指定管理者評価委員会」による評価を通し て、市立病院の開設者としての責務を果たしていきます。



3